

2007年9月10日

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 浅井 勉

埼玉県公立小・中学校等教員採用選考試験の実技試験内容の見直しに関する要求書

2008年度（平成20年度）埼玉県公立小・中学校等教員採用選考試験は、7月に第1次試験が、また8月には第2次試験が行われました。

8月4日に行われた小学校教員採用選考第2次試験の水泳実技試験（春日部会場）において、小学校の臨時的任用教員に就いていた受験者の女性が、平泳ぎとクロールを泳ぎ切った後に意識を失い、そのまま死亡するという痛ましい事故がおきました。

埼教組はこの件に係わって、貴職に8月14日付で「教員採用選考実技試験における死亡事故に関する要求書」を提出し回答を求めましたが、現在に至るまで回答がなされていません。

こうした中で、教員採用選考試験を受験する方々をはじめ、県内の教職員・学校関係者から、選考試験の実技試験の内容・あり方を見直すべきであるとの強い声があがっています。

そもそも採用試験受験者は、志願している校種の教員免許状をすでに取得しているか取得見込みであることからすれば、こうした実技試験によって「泳力」を測定し競争的に「選考」していく必要があるのでしょうか。受験者は、すでに50メートル以上の泳力のある方であっても、毎日の学校の勤務の合間にスイミングスクールに通うなどして練習をすすめたということも聞いています。平泳ぎとクロールで50メートルを男性55秒、女性65秒の制限時間もあることから、その時間の根拠も何にもとづいているのかも不明です。

当日は、気温34度（熊谷气象台記録）の酷暑の中で、午前中に体育館で鉄棒の実技試験を行い、午後に水泳の実技試験が実施されました。実技試験の会場校の養護教諭が救急要員として配置される件について、埼教組は過去何年にもわたって「医師・看護師の配置」を要求してきましたが、養護教諭への「協力要請」にとどまっていました。

こうした一連の経過から、教員採用選考試験における実技試験については多くの問題があります。当面下記のように見直しをすすめるよう強く要求します。

記

1. 2009年度（平成21年度）小・中学校等教員採用選考試験から、小学校教員選考試験の体育実技試験を行わないこと。